

2024年2月5日

各位

会社名 株式会社センチュリー21・ジャパン
代表者名 代表取締役社長 園田 陽一
(コード番号: 8898 東証スタンダード市場)
問合せ先 常務執行役員企画本部長 高橋 龍二
(TEL: 03-3497-0021)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による

自己株式の買付けに関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び

自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付け)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、及びその具体的な取得方法について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆さまへの利益還元の実と資本効率の向上を図るとともに、将来の機動的な資本政策を可能とするため。

2. 取得の方法

本日(2024年2月5日)の終値(最終特別気配を含む) 1,193円で、2024年2月6日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。)

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

3. 取得の内容

- | | |
|---------------|--------------------------------------|
| (1)取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2)取得する株式の総数 | 160,000 株(上限) |
| | 発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.54% |
| (3)株式の取得価額の総額 | 190,880 千円(上限) |
| (4)取得結果の公表 | 2024年2月6日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。 |

(注1)当該株式数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もございます。

(注2)取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考) 2024年1月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数	11,325,000 株
自己株式数	902,749 株

以上